

令和3年度 事業計画書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

公益財団法人糸賀一雄記念財団

1 基本方針

今日、我が国は、経済的な発展のもとに物質的には豊かになったが、未だ様々な「不均衡」があふれており、「生きる意味がない命」があるかのように人を分断する事件やコロナ禍での不当な差別や偏見、誹謗中傷事象が発生し、共生社会とは真逆なことが起こっている。

糸賀一雄氏の思想は、あらゆる人の尊厳を等しく尊重するという、障害の有無、年齢、性別国籍等を問わない普遍的思想であり、今こそ国内外や未来に発信すべき指針（道しるべ）であるとともに、国民一人ひとりの存在そのものは、すべてが等しく光り輝いている個性であり、その輝き、すなわち「尊厳」を認め合う共生社会の実現が急務である。

当財団では、糸賀思想を受け継ぎ、次の時代へ確実に伝え、今の時代に求められる福祉の「人づくり・意識づくり」をはかり、ひいては、障害者をはじめとする生きづらさがある人やその家族が生涯にわたり安心して暮らすことができる共生社会の実現を目指すものである。

このため、様々な機関や分野との連携を密にし、国の「共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業」や県の「先人に学ぶ『福祉しが』人づくり発信拠点事業」に取り組むとともに、自主事業として「糸賀一雄記念賞・糸賀一雄記念未来賞」の表彰事業の実施や啓発事業の強化に取り組む。

なお、本年度は、「公益財団法人糸賀一雄記念財団第二次中期経営計画」のスタートの年であるとともに、法人設立25周年を迎える節目の年であり、新たな計画の着実な推進に努めるとともに、組織をあげて賛助会員を増やす活動を強化推進するなどして、自主的・主体的な運営の確立および持続的な経営の安定を目指す。

2 事業計画

(1) 共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業の受託

厚生労働省が、津久井やまゆり園の事件等を踏まえ、平成30年度に事業開始した、障害福祉従事者、事業経営者等が改めて共生社会の基本理念等を学び、それを実践につなげていくことを目的とした、共生社会フォーラム研修事業を当財団が受託し実施する。

併せて、本事業の実施を通じて、共生社会の基本理念を福祉現場や地域で語り広めることができる「語り部」を確保・育成する。

ア 実行委員会の設置

国が設置する実行委員会の事務局を担い、事業のあり方や具体的なプログラム案の検討、実施後の評価、課題の分析、将来の展望等について協議する。

イ 研修の実施

全国5ブロック8会場にて研修会（共生社会フォーラム）を開催するとともに、東西の大学2校において、大学連携ゼミおよびフィールドワークを開催する。

また、研修会の最終会場にて総括的なフォーラム（全体フォーラム）を実施する。

なお、各ブロックでの実施にあたっては、各地域の社会福祉法人等が主体となって開催できるように、当財団がその地域の実情にあった必要な支援や応援を行う。

<研修プログラムの主な内容>

- ①障害者理解を深める表現活動（舞台芸術、アールブリュット等）の紹介
- ②基調講演、映像など理解を深める取り組み
- ③グループワークを取り入れた研修
 - i)福祉支援語り部養成研修
 - ii)学生・新任者研修

ウ ファシリテーター(兼メンター)の活動支援

経験と資質を備えたファシリテーターを育成し、実践活動を拓げるためのネットワーク化を図るとともに、認定制度について検討する。

- ①広域的なフォーラムへの派遣
- ②実践報告・情報交換会の開催
- ③認定の仕組・基準の検討

(2) 表彰事業の実施

福祉現場等で展開されている個人や団体の先駆的な実践を糸賀思想に照らして評価、顕彰し、当該実践と福祉の思想を発信していくため、障害をはじめとする生きづらさがある人への取り組みにおいて活躍されている個人および団体を対象とした「糸賀一雄記念賞」および「糸賀一雄記念未来賞」の表彰関連事業を実施する。

① 授賞式

日 時 令和3年11月13日(土)
場 所 ホテルニューオウミ(近江八幡市)

② 関連事業

糸賀一雄記念賞第20回音楽祭(社会福祉法人グロー主催)
日 時 未定
場 所 未定

(3) 先人に学ぶ「福祉しが」人づくり発信拠点事業の受託

福祉課題が複雑化し、ニーズが多様化している今日にあって、試行錯誤しながら先駆的に取り組み、必要があれば自ら新たな福祉サービスを創造してくという高い志を持った職員が求められている。

こうした中で、福祉現場で働く職員等に対して、障害福祉の礎を築いた糸賀一雄氏をはじめとする先人の福祉の実践と理念に関する情報を発信するとともに、それを学ぶ機会を提供する拠点の運営を県から受託し事業を実施する。

ア 事業運営委員会の設置

下記のイ～オの企画、運営等について検討するため、糸賀氏ゆかりの社会福祉法人、教育関係機関、県社会福祉協議会、県障害福祉課、県立近江学園、糸賀一雄記念財団などの関係者を委員とする事業運営委員会を設置する。

イ 資料等の収集

関係法人等と連携しながら、各法人が所有する糸賀、池田、田村の三氏に関する資料の調査や整理などを行う。

ウ 資料等の展示

平成26年度に県立長寿社会福祉センターに整備した展示スペースを活用し、糸賀氏らの実践を紹介するパネルや映像・音声資料の展示、県内の施設や団体と連携した企画展示などを行う。

エ 資料やパネルなどの貸出

オ 福祉等実践者の育成

福祉の仕事の魅力を発見し、自らの気づきの中から福祉現場での実践を展開していきける人材を育成していくため、福祉現場の若手・中堅職員や社会福祉に興味を持つ高校生や大学生、医療従事者や企業関係者等を対象としたワークショップを開催する。

カ 担当職員の設置

事業にかかる事務処理や事業運営委員会の調整等を行う担当職員を設置する。

(4) 啓発事業

- ① 友好団体や福祉分野以外の関係者・機関（企業、教育、まちづくり）などとの連携強化・協働による啓発事業の充実、推進実施に努める。

ア「ここ滋賀」（東京日本橋）における糸賀思想普及啓発セミナーの開催

イ 当財団の理事による諸活動との共催による糸賀思想の普及啓発活動の実施

ウ その他、あらゆる機会をとらえての糸賀思想の普及啓発活動の実施

② ブックレット「ほほえむちから」を使った啓発活動の実施

- ・「ほほえむちから」をテキストとした「福祉支援語り部」による啓発の実施を支援する。
- ・関係するあらゆる分野に対して、「ほほえむちから」をテキストとした講座（出前）等の開催の働きかけを行う。

(5) 財政基盤の強化

- ① 理事および事務局職員が組織的に賛助会員募集活動を行い、会員の拡大を図る。
併せて、会員拡大につながる会員の特典などについて検討する。
- ② 啓発事業の資料や研修事業等のテキストとしてブックレット「ほほえむちから」を頒布するなど活用し、自主財源の確保につなげる。

(6) 広報事業

- ① 広報誌の発行
糸賀一雄記念財団の活動内容や実施事業について、広く県民に知っていただくため、広報誌を発行するとともに、発行回数の充実を図る。
- ② ホームページの運営
ホームページを活用して賛助会員の募集や財団事業の周知を図るとともに、掲載内容を充実し、発信力を強化していく。

3 法人の運営

- (1) 「公益財団法人糸賀一雄記念財団第二次中期経営計画」（令和3年度～令和7年度）の着実な推進と進行管理の実施
- (2) 役員会等の開催
 - ① 評議員会 年1回
 - ② 理事会（事業計画・収支予算、受賞者決定、事業評価、決算等） 年4回
 - ③ 監査会 年1回